

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、市場動向の共有 等）
- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用 等）
- c. 専門人材マッチング（人財育成及び企業間交流の為の取引先への出向及び取引先からの出向受入 等）
- d. グリーン化の取組（サプライチェーンの環境調査の推進、グリーン調達 等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

「KOKUSAI ELECTRIC グループサステナブル調達ガイドライン」を 2023 年 10 月に制定し、取引先における環境配慮・法令遵守・人権擁護や取引先との公正な取引の推進等、サプライチェーンにおけるサステナブル調達に関する当社の考え方や基準を明確にした上で実践しています。

2021 年 10 月 12 日
(2026 年 1 月 1 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 KOKUSAI ELECTRIC 代表取締役 社長執行役員 塚田 和徳